

【種別割】

原動機付自転車など		税率(年税額)
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)	2,000円
	総排気量が50cc以下(定格出力0.6kw以下)のもの	2,000円
	二輪で総排気量が50ccを超え90cc以下(定格出力0.6kw超0.8kw以下)のもの	2,000円
	二輪で総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下のもの	2,000円
	二輪で総排気量が90ccを超え125cc以下(定格出力0.8kw超1kw以下)のもの	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽自動車	2輪車(総排気量が125cc超250cc以下)	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他(ショベルローダーなど)	5,900円
2輪小型自動車(総排気量が250ccを超えるもの)		6,000円

種 別				税率(年税額)		
				平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以降の登録車	登録後13年超 (重課税)※
軽自動車	3輪車			3,100円	3,900円	4,600円
	4 輪 以 上 の もの	乗 用	営 業 用	5,500円	6,900円	8,200円
			自 家 用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨 物 用	営 業 用	3,000円	3,800円	4,500円
			自 家 用	4,000円	5,000円	6,000円

※ 自動車検査証の「初度検査年月」から13年を経過した軽4輪車等に対しては、重課税率(年税額)が適用されます。

グリーン化特例(軽課)の適用

令和5年4月1日から令和8年3月31日までに最初の新規検査をした新車の車両で、燃費性能等に応じてそれぞれ翌年度のみ、グリーン化特例(軽課税率)が適用されます。

種 別				税率(年税額)		
				75%減税※1	50%減税※2	25%減税※3
軽自動車	3輪車			1,000円	2,000円	3,000円
	4輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
			自家用	2,700円	対象外	
		貨物用	営業用	1,000円		
			自家用	1,300円		

※1:電気自動車、天然ガス自動車(平成21年排出ガス10%低減又は平成30年排出ガス基準適合車)

※2:令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90%達成車

※3:令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準70%達成車

(※2※3は平成17年排出ガス基準75%低減達成車又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。)

※ 各燃費基準の達成状況については、自動車検査証の備考欄に記載されておりますので、ご確認ください。